

第36回運営推進会議 議事録

月 / 日	平成30年5月30日(水)		時間	午後2時～午後3時
場 所	グループホーム きぼう 事務室			
出席者	地域包括支援センター職員		1名	
	協力病院代表	リハ課統括課長	1名	
	当該事業について知見を有する者	MSW	1名	
	地域住民の代表者		1名	
	施設管理者		1名	
	施設介護職員代表		1名	合計6名
欠席者	伊奈町 福祉課職員		1名	
	利用者家族 代表		1名	
	入居者		1名	合計3名
議 題	活動状況報告及び評価			
	その他			
具体的内容	出欠席の確認			
	「活動状況報告」として、前回会議からの経過報告等、別紙の内容を説明する。			
その他	特になし			
備 考	次回開催予定 平成30年7月25日(水) 午後2時から			

「グループホーム きぼう」活動状況報告（別紙）

経 過

平成 30 年 3 月 第 35 回運営推進会議
誕生日会
4 月 ウクレレ 演奏会
外出企画
5 月 ウクレレ 演奏会

5/30 現在 8 名入居

（伊奈町在住 1 名・さいたま市 4 名・上尾市 1 名・北本市 1 名・蓮田市 1 名）

行事報告

3 月 誕生日会を開催しました。プレゼントをお渡ししています。

4 月 毎年恒例の外出企画を施行しています。近くのコンビニまで外出し、お買い物を各々楽しみました。体調不良等で外出できなかった方、3 名いらっしゃいましたが、病院内の自販機にてジュース等を購入していただきました。

4、5 月と、ウクレレの演奏会を行いました。

入居者様の移動について

前回のこの会にて、100 歳を迎えた入居者さんのことを報告させていただきましたが、4/2 急性心不全のため、お亡くなりになりました。この方は、当施設入居者 1 号の方で、平成 24 年 4 月 1 日に入居され、一時、別の施設にて過ごされていましたが、当施設にて看取らせていただきました。

新たな入居者さんは、さいたま市西区に在住の方で、希望病院に入院されこの施設での生活を希望されています。現在、伊奈町とさいたま市の協議も終了し、6/1 入居に向けて調整させていただいております。

4 月介護報酬改定について

4/1 より新たな介護報酬のもと、運営しています。変化点としては、
昨年度

サービス提供体制加算 サービス提供体制強化加算（ ）□ 12 単位/日
（介護職員のうち、介護福祉士資格取得者が 50%を超える場合）

今年度

サービス提供体制加算 サービス提供体制強化加算（ ） 6 単位/日
（介護職員のうち、常勤者が 75%を超える場合）

身体拘束廃止取組（身体拘束廃止の取組みがないと減算）

利用者の入院期間中の体制（入院後 3 カ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合には、1 月に 6 日を限度として一定単位の基本報酬の算定を認める。）

生活機能向上連携加算

(リハビリテーションを実施している医療提供施設(原則として許可病床数200床未満のものに限る。)の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、医師が、認知症対応型共同生活介護事業所を訪問し、計画作成担当者と身体状況等の評価(生活機能アセスメント)を共同して行うこと。また、計画作成担当者は生活機能の向上を目的とした認知症対応型共同生活介護計画を作成すること。)

200単位/月

となりました。具体的には、通常月は、サービス提供体制加算 サービス提供体制強化加算が1日6単位減り(180単位/月)、生活機能向上連携加算が、月200単位増え、合計20単位/月(1割負担として、一人200円の増加)となりました。

身体拘束廃止取組について

この4月より「身体拘束廃止取組について」次の算定要件等が決まりました。

算定要件等

○身体的拘束等の適正化を図るため、以下の措置を講じなければならないこととする。

- ・身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録すること。
- ・身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他従業者に周知徹底を図ること。()
- ・身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること。
- ・介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的実施すること。

認知症対応型共同生活介護においては、運営推進会議を活用することができることとする。

このことから、今回の運営推進会議は、「身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」も兼ねることとなります。

具体的には、身体拘束や虐待事例の報告や、研修会の内容検討及びその報告などを行っていく予定です。

4/1 から今日現在までに、身体拘束及び虐待事例の報告はありません。研修については、時期及び内容について検討しています。

次回、開催予定

平成30年7月25日(水)午後2時から

以上